

事務事業名	ふるさと寄附金事務				担当	総務部 企画課 財政係	
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			電話番号	0285-83-8104	
施策名	4	健全な財政運営			☐ 実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	地方税法 真岡市ふるさと寄附条例 真岡市ふるさと寄附条例施行規則 真岡市ふるさと基金条例					☒ 単年度繰返（開始年度 平成20 年度～）	
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	6. 企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	・真岡市を愛し、応援しようとする個人又は団体から寄附を募り、これを財源として各種事業を実施し、個性豊かな活力ある地域づくりに資する。 ・寄附金は、真岡市ふるさと基金条例に基づく基金により管理し、運用する。 ・寄附者には、礼状と真岡市の特産品を儀礼の範囲内で送付する。 ・真岡市ふるさと寄附台帳により寄附の状況を管理するとともに、毎年度、運用状況を公表する。 ・27年10月から更なるPRと事務軽減のため、民間業者の業務代行サービスを活し、実施している。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・ふるさと寄附金謝礼品カタログ等の作成 ・謝礼品数（いちご、メロン等の特産品） 28年度計画 同上				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア パンフレット配布回数 件 2 3 1 - - イ 謝礼品カタログ等作成回数 回 1 1 ウ 謝礼品数 品 1 1 5 122 130 エ オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・全国の市町村民税の納税義務者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 市町村民税納税義務者数 人 54,849,689 55,353,694 55,581,656 55,877,140 イ ウ エ オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ホームページの充実やPR活動の推進による寄附金の確保 ・ふるさと納税ポータルサイトへの掲載				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 寄附件数 件 3 8 284 1,165 イ 寄附金額 千円 90 118 2,162 24,514 ウ ホームページへのアクセス件数 件 1,059 2,425 17,531 13,884 エ オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・ふるさと基金の活用による各種事業の推進				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 24年度(実績) 25年度(実績) 26年度(実績) 27年度(実績) 28年度(見込) ア 基金累計額 千円 594 703 2,661 26,793 イ 基金処分額 千円 0 0 0 0 ウ エ オ							
(2) 総事業費の推移				単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	9	17	589	11,897	27,608		
			事業費計（A）	千円	9	17	589	11,897	27,608		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	2	2	2		
			延べ業務時間	時間	20	20	240	780	800		
			人件費計（B）	千円	84	81	1,013	3,268	3,352		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	93	98	1,602	15,165	30,960		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		・平成20年4月30日に地方税法の一部が改正され、ふるさとに対し貢献、または応援したいという納税者の思いを実現するために始まった。									
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・近年は全国的にも、ふるさと寄附金の獲得を優先する余り、謝礼品の内容や金額が過剰となる傾向にあり、本来のふるさと寄附金の趣旨から掛け離れたケースも見受けられる。 ・平成27年10月から業務代行サービスを利用し、ふるさとチョイス（ふるさと納税ポータルサイト）を通して情報発信と寄附の申込受付を行っている。									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？											

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・寄附金の確保により、事業の推進が図れる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・地方税法に基づくものであり、財源が確保できる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・ふるさとチョイス（ふるさと納税ポータルサイト）などを通して、多くの対象者に情報を発信している。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・平成26年度は謝礼品に市の農産物（イチゴ、メロン、米等）を加え、寄附件数と寄附金額が増加しました。 ・平成27年度は民間業者の代行サービスを活用するとともに、謝礼品を真岡市の特産品など122品とした。 更に謝礼品の充実を図り、本市のPRを図っていく。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・財源が減少する。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・寄附者に対する謝礼品代と職員による管理事務である。。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・ふるさと寄附金の管理事務に必要な人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担の対象外の事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続 ・引き続き、謝礼品（特産費）の充実と本市のPRを図る。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ ・事業所の事業への関心、理解を深めるため、団体の組織や各事業所へ十分に事業の説明を行い、協力を求める。 ・謝礼品のカatalogを充実するとともに、本市の魅力を掲載し、PRに努める。																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								